

第2号議案

NPO法人出雲市空き家相談センター 令和8年度事業について

1 事業実施の方針

空き家問題解決のための総合相談窓口として、空き家相談、地域に密着した『地域活動拠点』の整備・活動支援、市民に空き家問題への認識を高めてもらうための啓発活動と情報発信、相談対応を行う。また本年度も出雲市より空き家安心サポート委託事業を受託し、空き家ワンストップ相談会の開催と「いずも空き家バンク」の運営並びに空き家対策地域支援事業を出雲市より委託運営を行う。また、所有者に適正な空き家管理を促し、所有者・市・民間団体・地域団体が協働して利活用を促進するための条例制定に向けてのワーキングチームの設置や、空き家や空き地などを取得し、周辺の土地を含めた地域を一体的に活用・再生するランドバンク事業導入の可能性を調査研究するなど、従来の空き家相談とは異なる手法で市内の空き家問題解消に向けた活動を展開していく。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	活動内容など
相談者と解決機関のマッチング事業	空き家問題解決のためのコーディネート事業 空き家相談の事例検討会・専門家研修会	電話、メール等による相談受付と専門家・解決機関との調整 市役所空き家相談会の実施 定例会、役員会でのケース会議 パンフレット、各種チラシ作成
地域活動団体との連携や活動・立ち上げ支援事業	事業に関する啓発活動、訪問活動 空き家対策地域相談・支援事業	空き家対策地域支援事業 セミナー等の開催、地域団体支援と地域活動拠点の整備
空き家、高齢化問題等に関するセミナーの開催・情報発信・啓発・相談事業	空き家に関するセミナー 空き家相談会の実施 ウェブサイトによる情報公開	ワンストップ相談会の実施 各種チラシ作成 ウェブサイト機能の更新、情報公開など
空き家等の利活用に対する情報提供・連絡調整等のサポート事業	『いずも空き家バンク』の運営 空き家利活用支援事業	『いずも空き家バンク』登録手続き・変更・抹消業務及び内見調整 『いずも空き家バンク』登録希望者への支援活動 ウェブサイトを利用した「空き家情報コーナー」の運営 空き家ニーズバンクの運営・調査研究 出雲市空き家対策室等との連絡・調整
空き家等の維持管理事業	NPOによる空き家活用新事業	空き家等の対策推進のための条例制定に関する調査、研究

3 会議スケジュール

定時総会…年1回（5月25日）

理事会…年3回（5月、12月、3月）その他必要に応じて開催

定例会（報告・検討会議）…原則月1回（総会開催月は総会時に実施）

事業部会の設置…空き家相談、相談会、地域支援、バンク運営、条例案策定WG、その他